

ケーブルテレビ徳島でテレビ放送をご覧になられている方へ

**2015年(平成27年)3月31日まで
地上アナログ放送が視聴できます！**

平成21年度から美波町地域情報化基盤設備を利用して、ケーブルテレビ事業を行っているケーブルテレビ徳島(株)(テレビトクシマ)は、今年7月の地上アナログテレビ放送停止以降も、従来のアナログテレビで地上放送が視聴できる「デジアナ変換」を期間限定で実施します。

「デジアナ変換」とは、総務省が全国のケーブルテレビ局に要請した措置で、地上デジタル放送をケーブルテレビ局が、アナログの電波に変換して各家庭までお届けするものです。

このことにより、2011年7月の地上アナログテレビ放送終了後も、従来のアナログテレビでも地上テレビ放送を2015年3月31日まで視聴することが出来ます。

この方式では、デジタル放送のハイビジョン画質やデータ放送等をご利用いただくことは出来ませんが、アナログテレビの廃棄急増の抑制、2台目・3台目のテレビ買い換えの平準化に有効な措置となります。2015年3月31日以降は、この「デジアナ変換」も終了し地上デジタルテレビ放送へ完全移行しますので、それまでに各ご家庭で地デジ対応テレビへの買い換えや地デジチューナの購入等のデジタル対策を完了してください。

◆**デジアナ変換の実施期間** 2011年(平成23年)春～2015年(平成27年)3月31日

◆**チャンネル内容** 地上デジタル放送がされているチャンネル

【お問い合わせ先】 ケーブルテレビ徳島(株) ☎088-655-4000

市町村民税非課税世帯への地上デジタル放送受信のための支援について 地上デジタル放送を視聴するには・・・

7月24日までに今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応チューナーなどをつなぐ必要があります。(ケーブルテレビなどをご利用の場合は異なる場合があります。)

どのような支援ですか？

地上デジタル放送がまだ視聴できない市町村民税非課税世帯に対して、簡易な地上デジタル放送対応チューナー(以下、「簡易なチューナー」)1台を無償で給付する支援を新たに行います。

誰が支援を受けられるのですか？

支援の対象は「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」です。

※NHKと放送受信契約を結んでいない場合は、支援の申込後に速やかにNHKと放送受信契約を結んでください。

※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯は、支援を受けられませんのでご注意願います。

詳しくは、次ページの総務省 地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

支援の内容は？

①簡易なチューナー(1台)を無償で給付します(※現物給付です。テレビは給付しません。)

→ 簡易なチューナーが1台あれば、現在ご利用中のアナログテレビ1台で地上デジタル放送を視聴できます。

簡易なチューナー(1台)はお住まいへ配送します。

※簡易なチューナー1台はご自身で設置してください。

※アンテナの工事などが必要な場合は、ご自身で行ってください。

②簡易なチューナーの設置方法と操作方法を電話でサポートします。

申 込 期 限

平成23年7月24日まで(消印有効)

※平成23年4月1日以降の支援については、平成23年度予算の成立が前提となっています。

※締め切り直前になると申込が集中するおそれがありますので、お早めにお申込ください。